


監査報告書

私立学校法第37条及び学校法人清和学園の寄附行為第7条及び第32条の規定に基づいて、平成27年度決算にかかる事業報告書及び財産目録・決算報告書並びに関係諸帳票、証拠書類及び理事の業務執行の状況について監査したところ、その事業の執行及び財産諸表の内容は適正であることを認めます。

平成28年 5月28日

監事 宮下奇人 

監事 上野真徳 